

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 古 村 至 朗

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092-751-4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 石 塚 昭 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092-751-4431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 石 塚 昭 二

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第3四半期 累計期間	第97期 第3四半期 累計期間	第96期
会計期間		(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 12月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 12月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	百万円	7,289	7,256	9,698
経常利益	百万円	656	935	1,009
四半期純利益	百万円	477	617	—
当期純利益	百万円	—	—	705
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	2,737	27,371
純資産額	百万円	27,968	29,279	28,019
総資産額	百万円	522,792	537,307	517,033
1株当たり四半期純利益 金額	円	176.31	228.01	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	260.48
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	5.00
自己資本比率	%	5.34	5.44	5.41

回次		第96期 第3四半期 会計期間	第97期 第3四半期 会計期間
会計期間		(自 平成28年 10月1日 至 平成28年 12月31日)	(自 平成29年 10月1日 至 平成29年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	76.75	50.31

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
4. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。「1株当たり四半期純利益金額」、「1株当たり当期純利益金額」は、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。なお、第97期第3四半期累計期間の「1株当たり配当額」については、基準日が平成29年9月30日であるため、当該株式併合前の金額を記載しております。
5. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 「自己資本比率」は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社については、該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、その他業務収益の減少等を主因に前年同期比33百万円減少し72億56百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費やその他経常費用の減少等を主因に前年同期比3億13百万円減少し63億20百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比2億79百万円増加の9億35百万円となり、四半期純利益につきましても、前年同期比1億40百万円増加の6億17百万円となりました。

財政状態の分析

(主要勘定の状況)

当第3四半期末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比190億30百万円増加の4,815億84百万円となりました。貸出金につきましても、前事業年度末比22億45百万円増加の3,701億50百万円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比11億33百万円増加の960億90百万円となりました。

(資産、負債および純資産の状況)

資産につきましては、現金預け金等の増加により、前事業年度末比202億74百万円増加の5,373億7百万円となりました。

負債につきましては、預金等の増加により、前事業年度末比190億14百万円増加の5,080億28百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金等の増加により、前事業年度末比12億60百万円増加の292億79百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は5,925百万円、役務取引等収支は 13百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は3百万円、役務取引等収支は2百万円、その他業務収支は2百万円となりました。

合計では、資金運用収支は5,928百万円、役務取引等収支は 10百万円、その他業務収支は2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期累計期間	5,909	2	5,911
	当第3四半期累計期間	5,925	3	5,928
うち資金運用収益	前第3四半期累計期間	6,223	5	3 6,225
	当第3四半期累計期間	6,174	4	1 6,177
うち資金調達費用	前第3四半期累計期間	314	3	3 314
	当第3四半期累計期間	249	1	1 249
役務取引等収支	前第3四半期累計期間	67	1	69
	当第3四半期累計期間	13	2	10
うち役務取引等収益	前第3四半期累計期間	762	4	766
	当第3四半期累計期間	758	4	762
うち役務取引等費用	前第3四半期累計期間	694	2	696
	当第3四半期累計期間	771	1	772
その他業務収支	前第3四半期累計期間	108	2	111
	当第3四半期累計期間	0	2	2
うちその他業務収益	前第3四半期累計期間	108	2	111
	当第3四半期累計期間	0	2	2
うちその他業務費用	前第3四半期累計期間	—	—	—
	当第3四半期累計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、762百万円となりました。

役務取引等費用は、772百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期累計期間	762	4	766
	当第3四半期累計期間	758	4	762
うち預金・貸出業務	前第3四半期累計期間	89	—	89
	当第3四半期累計期間	86	—	86
うち為替業務	前第3四半期累計期間	260	4	264
	当第3四半期累計期間	259	4	263
うち証券関連業務	前第3四半期累計期間	105	—	105
	当第3四半期累計期間	135	—	135
うち代理業務	前第3四半期累計期間	56	—	56
	当第3四半期累計期間	57	—	57
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期累計期間	24	—	24
	当第3四半期累計期間	23	—	23
うち保証業務	前第3四半期累計期間	1	—	1
	当第3四半期累計期間	1	—	1
役務取引等費用	前第3四半期累計期間	694	2	696
	当第3四半期累計期間	771	1	772
うち為替業務	前第3四半期累計期間	60	2	62
	当第3四半期累計期間	61	1	63

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	467,151	73	467,224
	当第3四半期会計期間	475,519	66	475,586
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	188,738	66	188,805
	当第3四半期会計期間	196,991	61	197,052
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	277,601	6	277,608
	当第3四半期会計期間	277,253	5	277,258
うちその他	前第3四半期会計期間	811	—	811
	当第3四半期会計期間	1,275	—	1,275
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	11,904	—	11,904
	当第3四半期会計期間	5,998	—	5,998
総合計	前第3四半期会計期間	479,056	73	479,129
	当第3四半期会計期間	481,518	66	481,584

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	369,021	100.00	370,150	100.00
製造業	15,833	4.29	15,698	4.24
農業, 林業	119	0.03	144	0.04
漁業	40	0.01	37	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,226	0.33	1,329	0.36
建設業	43,159	11.70	45,428	12.27
電気・ガス・熱供給・水道業	5,761	1.56	5,859	1.58
情報通信業	2,323	0.63	2,162	0.59
運輸業, 郵便業	9,330	2.53	9,597	2.59
卸売業, 小売業	39,118	10.60	40,358	10.91
金融業, 保険業	8,790	2.38	8,814	2.38
不動産業, 物品賃貸業	91,949	24.92	85,972	23.23
各種サービス業	49,341	13.37	51,121	13.81
地方公共団体	20,089	5.45	20,218	5.46
その他	81,937	22.20	83,406	22.53
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	369,021	—	370,150	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当行の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合に伴う定款変更を行いました。これにより、発行可能株式総数は72,000,000株減少し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,737,160	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は100株で あります。
計	2,737,160	同左	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は24,634,445株減少し、2,737,160株となり、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	24,634	2,737	—	2,500	—	1,203

(注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は24,634,445株減少し、2,737,160株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 282,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,856,000	26,856	—
単元未満株式	普通株式 233,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,856	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式646株が含まれております。
3. 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は24,634,445株減少し、2,737,160株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	282,000	—	282,000	1.03
計	—	282,000	—	282,000	1.03

- (注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末の自己株式数は単元未満株式の取得分と合わせて、28,653株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)及び第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
- 3．当行は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
現金預け金	41,956	55,736
有価証券	94,957	96,090
貸出金	1 367,905	1 370,150
外国為替	128	181
その他資産	789	3,878
有形固定資産	13,626	13,472
無形固定資産	161	191
前払年金費用	1,370	1,518
支払承諾見返	211	202
貸倒引当金	4,072	4,114
資産の部合計	517,033	537,307
負債の部		
預金	449,124	475,586
譲渡性預金	13,430	5,998
債券貸借取引受入担保金	21,222	20,920
その他負債	1,858	1,827
役員退職慰労引当金	320	174
睡眠預金払戻損失引当金	142	134
繰延税金負債	826	1,304
再評価に係る繰延税金負債	1,878	1,878
支払承諾	211	202
負債の部合計	489,014	508,028
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	16,369	16,851
自己株式	123	125
株主資本合計	19,949	20,430
その他有価証券評価差額金	3,816	4,595
土地再評価差額金	4,253	4,253
評価・換算差額等合計	8,069	8,849
純資産の部合計	28,019	29,279
負債及び純資産の部合計	517,033	537,307

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
経常収益	7,289	7,256
資金運用収益	6,225	6,177
(うち貸出金利息)	5,318	5,239
(うち有価証券利息配当金)	889	920
役務取引等収益	766	762
その他業務収益	111	2
その他経常収益	186	313
経常費用	6,633	6,320
資金調達費用	314	249
(うち預金利息)	305	246
役務取引等費用	696	772
営業経費	5,040	4,927
その他経常費用	¹ 581	¹ 370
経常利益	656	935
特別利益	51	—
固定資産処分益	51	—
特別損失	2	10
固定資産処分損	2	2
減損損失	—	8
税引前四半期純利益	706	924
法人税、住民税及び事業税	176	151
法人税等調整額	52	155
法人税等合計	228	306
四半期純利益	477	617

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
破綻先債権額	272百万円	238百万円
延滞債権額	13,378百万円	12,988百万円
3ヵ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円
貸出条件緩和債権額	2,124百万円	1,710百万円
合計額	15,775百万円	14,937百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期損益計算書関係)

1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日)
貸倒引当金繰入額	393百万円	188百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	279百万円	274百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	94	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	その他 利益剰余金
平成28年11月25日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日	その他 利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	その他 利益剰余金
平成29年11月24日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日	その他 利益剰余金

(注) 平成29年11月24日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味していません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 会社の事業の運営において重要なものであることから記載しております。
2. 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,878	8,112	2,234
債券	74,452	77,500	3,047
国債	46,639	49,069	2,429
地方債	3,069	3,134	64
社債	24,743	25,296	552
その他	8,044	8,301	256
合計	88,376	93,914	5,538

当第3四半期会計期間(平成29年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,905	9,942	4,036
債券	75,188	77,616	2,428
国債	46,630	48,580	1,950
地方債	3,243	3,294	51
社債	25,315	25,741	426
その他	7,316	7,492	175
合計	88,411	95,051	6,640

(注) 1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期累計期間(事業年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当第3四半期累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	176.31	228.01
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	477	617
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	477	617
普通株式の 期中平均株式数	千株	2,709	2,708

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり四半期純利益金額は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成29年11月24日開催の取締役会において、第97期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 67百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月5日

(注) 1株当たりの中間配当金については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社福岡中央銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第97期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。